

第7章

札幌市の関連文化財群

第7章 札幌市の関連文化財群

1 令和5年度までに設定した関連文化財群

本章では、令和5年度までに設定した関連文化財群について記載します。

(1)関連文化財群 1 札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」－亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛

■概要

開拓判官島義勇が札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開削されたもの。幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。

明治2年（1869年）に開拓判官島義勇が札幌本府建設に着手した際、札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開削されたものでした。

島の後任の岩村通俊判官は東西に走る後志通（現・大通）の広い緑地帯を基線にして、北を官庁街、南を商店・住宅街とし、「大友堀」によって街を東西に分けました。そして60間四方を一区画とする碁盤の目が、札幌の碁盤となります。

明治4年（1871年）、「大友堀」にかかる橋を岩村が創成橋と名づけたことで明治7年（1874年）、「大友堀」は創成川となりました。

幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。幕末から開発が始まり、御手作場が設けられた地域は札幌村、元村と呼ばれ、お雇い外国人ブルックスの指導を受けながらタマネギ栽培に努力し、明治13年（1880年）頃、札幌村では西洋野菜のタマネギ栽培に成功しました。人々が収穫に感謝して丘珠神社に奉納した獅子舞は、今も札幌市無形文化財第一号の丘珠獅子舞として受け継がれています。

「大友堀」の痕跡をたどると、古河川の水脈が見えてくるとともに、数々の文化財や古刹、札幌村郷土記念館で昔の札幌に出合えます。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	大友堀跡	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺構）No. 59
2	札幌村郷土記念館所蔵資料	有形要素	
3	創成橋	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85
4	創成川	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85



大友亀太郎



創成川

5	創成川公園	景観要素	
6	大友亀太郎像（創成川公園内）	景観要素	
7	大友亀太郎像（札幌村郷土記念館前庭）	景観要素	
8	札幌黄	有形要素	
9	札幌玉葱記念碑	景観要素	
10	丘珠獅子舞	無形文化財	市指定無形文化財
11	札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡	有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）	市指定有形文化財、市指定史跡
12	妙見山本龍寺（妙見堂）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 34
13	大覚寺（本堂・山門・総門・鐘楼堂）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 89
14	大友公園	景観要素	
15	元村街道（ななめ通り）	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 89
16	林檎の碑	景観要素	
17	札幌村神社	景観要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
市指定の無形文化財である丘珠獅子舞の継承が必要	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
丘珠獅子舞保存伝承事業への補助事業を継続	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-10	継	無形文化財の保存・伝承支援 アイヌ民族の伝統行事のアシリチェフノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援を行う。		○	○			◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

(2) 関連文化財群2 浮かび上がる「開拓使」の遺産－札幌のまちづくり・ものづくり

■概要

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そのための国の機関が「開拓使」です。札幌市街地を歩くと近代化の揺り籠ともいえる役割を果たした施設群に触れることができます。

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そこで、明治2年（1869年）7月から明治15年（1882年）の間、北海道開発のために設置された国の機関が「開拓使」です。大規模な開拓の経験がある米国に範を求め、開拓次官黒田清隆はアメリカ合衆国連邦政府の農務長官ホーレス・ケプロンを開拓使顧問として招き、「開拓使」は北海道の自然の特性を見極めて近代技術を積極的に取り入れました。

北海道庁の敷地内には開拓使本庁舎が発掘され、史跡「開拓使札幌本庁本庁舎跡」として残されています。

創成川（大友堀）の東側には、明治5年（1872年）から後に工業局・物産局・民事局となる開拓使の担当掛により、製材、木工、馬具、鋳物、製粉、製網、製糸（紡織所）、製糖、味噌醤油醸造などの工場群が整備されました。



開拓使札幌本庁本庁舎跡

明治9年(1876年)に北3条通沿いに麦酒醸造所(のちのサッポロビール札幌第一工場。現在のサッポロファクトリーはその跡地につくられた複合商業施設)が開業しました。

同年、札幌農学校も開校します。卒業後は一定期間、開拓使での奉職が義務づけられ、近代技術を学んだ優秀な卒業生が農業や土木分野で活躍しました。札幌農学校演武場が現・時計台です。



旧札幌農学校演武場(時計台)

開拓使のマークは赤い五角形の星(五稜星)。時計台、豊平館など開拓使ゆかりの建物に今も輝いています。随所で「開拓使」の遺産が浮かびあがる札幌。この街を歩くと、近代国家建設に尽力した先人の思いに触れることができます。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	エドウィン・ダン記念館	景観要素	国登録有形文化財(建造物)、札幌景観資産(第20号)、さっぽろ・ふるさと文化百選(建物) No.42
2	北海道庁旧本庁舎	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
3	開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	記念物(遺跡)	国指定史跡
4	桑園碑	景観要素	
5	創成川	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No.85
6	創成橋	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No.85
7	豊平川	景観要素	
8	北3条通	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(街並) No.77
9	旧札幌麦酒会社工場跡(サッポロファクトリー)	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(建物) No.1
10	札幌農学校とクラーク博士	無形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(遺跡) No.53
11	旧札幌農学校演武場(時計台)	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
12	旧開拓使工業局庁舎	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
13	旧永山武四郎邸	有形文化財(建造物)	道指定有形文化財(建造物)
14	豊平館	有形文化財(建造物)	国指定重要文化財(建造物)
15	清華亭	有形文化財(建造物)	市指定有形文化財(建造物)
16	偕楽園跡	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選(遺跡) No.55
17	サッポロビール博物館	景観要素	札幌景観資産(第31号)、さっぽろ・ふるさと文化百選(建物) No.33

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題
市が所有する文化財等施設について、計画的な保存修理が必要
札幌のシンボルである旧札幌農学校演武場（時計台）を将来に継承していくために、保存工事、防火対策の強化やより多くの人に訪れてもらえるよう整備が必要
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。
方針
市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化を行う。
旧札幌農学校演武場（時計台）の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体					取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-2	更	文化財等施設の効率的な維持・保全				○		◎	→				
		市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。											
3-4	新	時計台保存修理事業				○		◎	→				
		札幌市時計台の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。											
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用					◎	○	→				
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○								

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

(3)関連文化財群 3 札幌軟石 4 万年の旅－地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで

■概要

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものです。明治時代以来、建築材料として使われたのはもちろん、採掘や運搬の歴史においても大きな軌跡を残したほか、“カワイイ”雑貨やインテリアにも使用される地産地消の資源です。

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものです。

明治時代、開拓初期の建物は木造で断熱性が低く、寒さをしのぐために家の中で火を焚くことも多かった北海道では火災が深刻な問題でした。そこで開拓使は、米国より招いたお雇い外国人、ホーレス・ケプロンらの助言を受け、耐火性の強い建材として札幌軟石に着目し、商家の蔵、店舗、公共建築、教会、倉庫など軟石建物が次々に建てられました。



つるはしなど石切りに使う道具

東区や北区ではタマネギ倉庫、豊平区ではリンゴ倉庫、厚別区ではサイロなど地域の特性を反映して多彩な使われ方をしました。札幌軟石の切り出しは、昭和になってチェーンソーが導入されるまで、石工の手によるものでした。

また、札幌軟石を運ぶため、明治42年(1909年)に石山から南2条西11丁目付近まで馬車鉄道が敷設されました。国道230号の通称「石山通」は、石山の軟石をはじめ、硬石など地域産の石材が運ばれた道であったことに由来します。令和2年12月には、札幌軟石が使用された札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎、大正15年(1926年)建築)が国の重要文化財に指定されました。



札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎)

今なお切り出しが行われ、一部の市民からは“カワイイ”とも評される札幌軟石は、雑貨やインテリアの用途にも使われ、地産地消の資源として進化を続けています。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	石狩川	景観要素	
2	高城商店（石造倉庫）	景観要素	札幌景観資産（第25号）
3	秋野総本店薬局	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.7
4	旧沼田屋倉庫 （現・豆蔵珈房「宮田屋」東苗穂店）	景観要素	札幌景観資産（第30号）
5	篠路駅周辺の倉庫群	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.30
6	八紘学園資料館 （旧吉田牧場畜舎・石造サイロ）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.40 札幌景観資産（第9号）
7	北海道大学旧第二農場釜場	有形文化財 （建造物）	国重要文化財附指定
8	北海道大学旧第二農場原動機室	有形文化財 （建造物）	国重要文化財附指定
9	北海道大学旧第二農場サイロ	有形文化財 （建造物）	国重要文化財附指定
10	近藤牧場（石造サイロ）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.28
11	旧馬場農場のサイロ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.36
12	旧宇納牧場サイロ	景観要素	
13	日本基督教団札幌教会 （旧札幌美以教会堂）	有形文化財 （建造物）	国登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.4 札幌景観資産（第7号）
14	カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.3 札幌景観資産（第23号）
15	つるはしなど石切に使う道具	有形要素	
16	石山通（国道230号）	景観要素	
17	旧石切山駅（現・石山振興会館）	景観要素	札幌景観資産（第10号）
18	旧石山郵便局（現・ぼすとかん）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.41 札幌景観資産（第5号）
19	石山神社	景観要素	
20	旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）	有形文化財 （建造物）	国指定重要文化財（建造物） さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.18
21	石山緑地	景観要素	
22	石山軟石採掘場跡	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No.68
23	藻南公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No.67
24	札幌軟石の小物	有形要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）を後世に伝え、今後も公開活用するために、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等が必要	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-3	新	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業 重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。				○	◎	→					
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

(4)関連文化財群 4 縄文と札幌－さっぽろの縄文を追う

■概要

私たちが暮らす北の大都市「札幌」のまちなかにも、その足元には、たくさんの縄文遺跡が埋もれていて、今の私たちの暮らしは、まさにその上に築かれています。

日本列島には、旧石器文化から連続と続く人々の暮らしの痕跡がたくさん残されています。ここ札幌でも旧石器文化のものと見られる石器が見つっていますが、人口200万人に迫る大都市となった札幌の地で、人々が集落をつくって暮らしていた明らかな痕跡は、今から8000年前頃の縄文早期に現れはじめます。

札幌の縄文文化の痕跡は、大小の河川に沿うように、山合から台地・丘陵、平地から低地、石狩湾近くの海岸砂丘まで至るところに残されていて、市内でこれまで見つかった縄文遺跡の数は270か所以上にのぼります。



N30 遺跡出土土偶

「N30 遺跡」では、縄文後期から晩期までの生活跡と遺物群が大量に発見され、「札幌市 N30 遺跡出土品」として、札幌市の有形文化財（考古資料）に指定されています。また、縄文晩期から続縄文文化にかけての「丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）」では、多くの土器や石器のほか、本州北部地域との交流を物語る遺物が出土しており、遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」として整備されています。



丘珠縄文遺跡

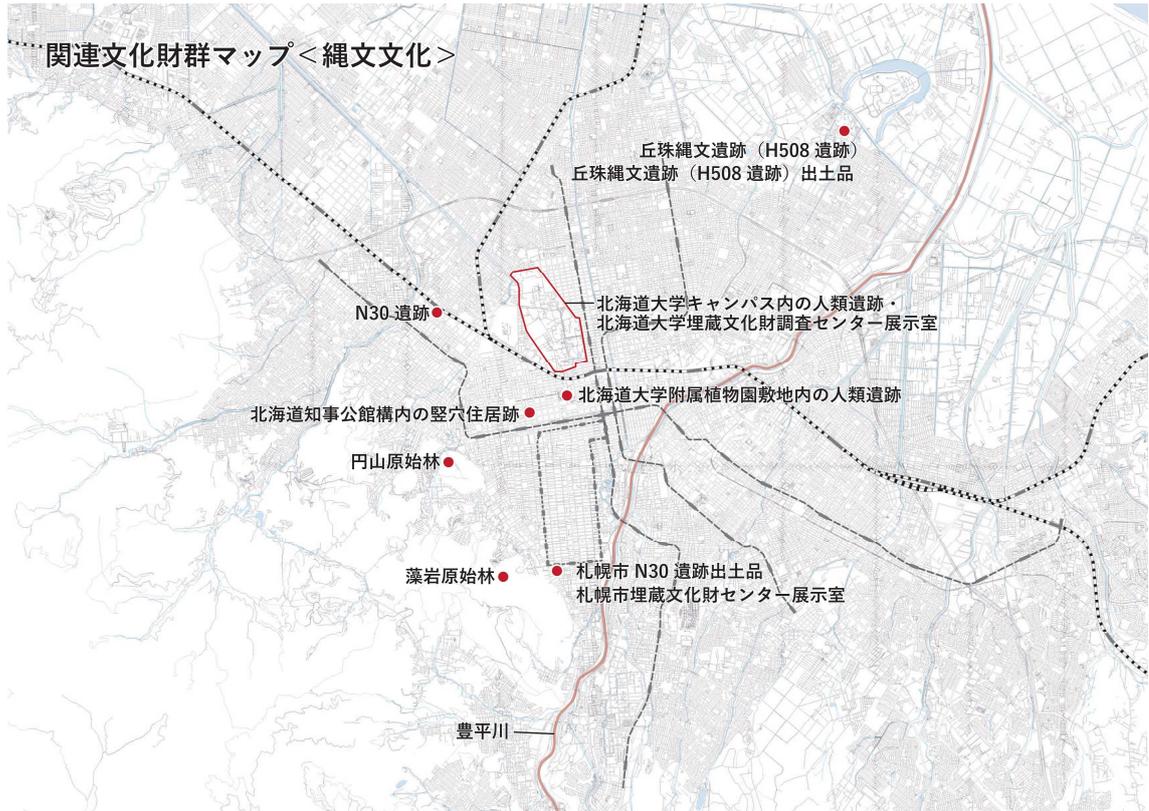
この札幌の「縄文」がどんな姿をしていたのか、その痕跡を辿ってみると、自然と調和し他地域とダイナミックに交流しながら、豊かな暮らしと高度な文化を育んだ先人たちの姿が見えてきます。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	N30 遺跡	景観要素	
2	札幌市 N30 遺跡出土品	有形文化財 (考古資料)	市指定有形文化財 (考古資料)
3	丘珠縄文遺跡 (H508 遺跡)	景観要素	
4	丘珠縄文遺跡 (H508 遺跡) 出土品	有形要素	
5	豊平川	景観要素	
6	藻岩・円山原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物
7	北海道知事公館敷地内の竪穴住居跡	景観要素	
8	北海道大学キャンパス内の人類遺跡・北海道大学埋蔵文化財調査センター展示室、北海道大学附属植物園敷地内の人類遺跡	景観要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
埋蔵文化財の保存や活用のため、埋蔵文化財保護思想の継続的な普及啓発が必要	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の認知度や利用者を増やす取組が必要	
方針	
札幌市埋蔵文化財センターにおける埋蔵文化財の保護指導や出土遺物の展示等を通して、埋蔵文化財保護思想の普及啓発を継続して実施する。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	
体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の周知広報の検討を行う。	

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体					取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
2-5	継	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営 埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示を行う。	○	○				◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				
4-7	継	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営 遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等を行う。	○	○				◎	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

(5)関連文化財群5 「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩みー五輪によって新たにデザインされた街・札幌

■概要

札幌市がアジア初のオリンピック冬季競技大会を開催した背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウインタースポーツとして市民に定着していった歴史があります。オリンピックの開催は、札幌の街が変わるきっかけとなりました。

昭和47年（1972年）、札幌市はアジア初のオリンピック冬季競技大会開催地となりました。その背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウインタースポーツとして市民に定着していった歴史があります。

スケートの伝来は早く、明治10年（1877年）に札幌農学校（現在の北海道大学）に着任したアメリカ人教師のウィリアム・ブルックスがスケート靴を持参して学生の前で滑ったのが、日本で初めてといわれています。

その後、新渡戸稲造がアメリカ留学から帰国した際に、札幌農学校にスケート靴を持ち帰ったことで市民の間で人気が高まっていきました。

スキーは、明治41年（1908年）、前年に札幌農学校から改称した東北帝国大学農科大学（現在の北海道大学）でスイス人教師ハンス・コラーが持ち込んだアルペンスキーが、学生の間で広まりました。昭和7年（1932）年には、初の国際規格のジャンプ競技施設「大倉シャンツェ」が開場。昭和5年（1930年）に始まった「宮様スキー大会国際競技会」は、市民参加の大会として今日まで続いています。

オリンピックの開催は、札幌の街が変わるきっかけとなり、インフラが整備されるなど近代都市としての基盤がつくられました。地下鉄南北線（北24条～真駒内）の開通と同時に、冬でも快適に歩ける地下街が誕生し、地下空間の発展は、市民冬の暮らし方やファッションを変えていきました。

また、競技施設の建設やロゴマークのデザインなどに一流のクリエイターが携わり、現在まで残されているものも少なくありません。それらオリンピックの遺産（レガシー）をたどることで、今につながる札幌の街の魅力が見えてくるはずです。



旧大倉シャンツェ
（現：大倉山ジャンプ競技場）



旧真駒内スピードスケート競技場
（現：真駒内公園屋外競技場）にある聖火台

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	旧大倉シャンツェ (現：大倉山ジャンプ競技場)	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.16
2	スキー・スケートの伝来 (札幌オリンピックミュージアム収蔵品)	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No.92
3	ヘルベチア・ヒュッテ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.44
4	パラダイス・ヒュッテ	景観要素	
5	空沼小屋	有形文化財 (建造物)	国登録有形文化財(建造物)
6	宮の森ジャンプ 競技場	景観要素	
7	聖火台	景観要素	
8	旧真駒内スピードスケート競技場 (現：真駒内公園屋外競技場)	景観要素	
9	旧真駒内屋内スケート競技場 (現：真駒内公園屋内競技場)	景観要素	
10	旧オリンピック村(現：真駒内団地)	景観要素	
11	五輪大橋	景観要素	
12	真駒内の彫刻群	景観要素	
13	手稲山	景観要素	
14	札幌市営地下鉄 南北線 (北24条～真駒内)	景観要素	
15	さっぽろ地下街	景観要素	
16	旧美香保屋内スケート競技場 (現：美香保体育館)	景観要素	
17	旧月寒屋内スケート競技場 (現：月寒体育館)	景観要素	
18	旧手稲山回転・大回転競技場 (現：SAPPORO TEINE)	景観要素	
19	エドウィン・ダン記念館	有形文化財 (建造物)	国登録有形文化財(建造物)、 札幌景観資産(第20号)

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○	◎	○	➡					

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

(6)関連文化財群 6 札幌の季節を満喫する – 自然と人が織りなす豊穡な四季

■概要

冬は氷点下の気温が続き、夏は 30 度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしているといわれます。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで催される多彩な祭りや行事です。

冬は氷点下の気温が続き、夏は 30 度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしているといわれます。都心のビル街から手の届く距離に見える山々は、大都市の生活に潤いを与えてくれます。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで催される多彩な祭りや行事です。

春には、「札幌市の木」に制定されたライラックが咲き誇り、「ライラックまつり」が開催され、5 月 15 日に都心部の三吉神社で例祭が行われると、6 月上旬の YOSAKOI ソーラン祭り、そして 6 月 15 日の札幌まつり（北海道神宮例祭）と、都心部の祭りが続きます。

夏には、さっぽろ夏まつりのメインイベントの一つとして大通公園で約 1 か月間、総席数約 10,000 席を誇る国内最大級のビールの祭典ビアガーデンが開催され、8 月中旬になると、市内のあちこちで盆踊りが開催されます。北海道の盆踊りは、子どもの部（早めの時間）と大人の部（遅めの時間）の 2 部構成であることが多く、子どもの部では「子供盆おどり唄」が、大人の部では「北海盆唄」に合わせて踊るのが一般的です。

秋には、北海道大学の北 13 条門から約 350m 続くイチョウ並木は、10 月下旬に黄金色のトンネルとなり多くの人を訪れます。また、実りの秋を祝い、味覚を楽しむ新しい風物詩として平成 20 年（2008 年）に始まったのが、大通公園を中心に開催される「さっぽろオータムフェスト」です。

冬には、大通公園などでホワイトイルミネーションが実施されるほか、昭和 25 年（1950 年）2 月、雪捨て場になっていた大通公園の西 7 丁目で札幌市内の中学校 2 校・高校 3 校の生徒たちが、美術科教諭の指導を受けながら 6 基の小雪像を制作したことに始まる「さっぽろ雪まつり」が開催されます。



札幌まつり(札幌市公文書館所蔵)



大通公園でのビアガーデン



イチョウ並木(北大金葉祭)



©HTB「旧札幌停車場」(第 74 回さっぽろ雪まつり)

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	円山原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物
2	円山公園	景観要素	
3	北海道大学のクロユリ	景観要素	
4	札幌最古のライラック（北海道大学植物園内）	景観要素	
5	北海道大学植物園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 78
6	大通公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 80
7	ライラックまつり	無形要素	
8	三吉神社	景観要素	
9	YOSAKOI ソーラン祭り	無形要素	
10	札幌まつり（北海道神宮例祭）	無形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (まつり・行事) No. 97
11	中島公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 81
12	ビアガーデン（さっぽろ夏まつり）	無形要素	
13	サッポロビール博物館（旧札幌麦酒製麦所）	景観要素	札幌景観資産第31号 さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No. 1
14	北海盆唄、子供盆おどり唄	無形要素	
15	北大金葉祭	無形要素	
16	さっぽろオータムフェスト	無形要素	
17	さっぽろホワイトイルミネーション	無形要素	
18	ミュンヘンクリスマス市	無形要素	
19	狸小路	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 83
20	さっぽろ雪まつり	無形要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
無形要素の文化財に関する調査が整理できていない。	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
無形要素の文化財の調査方法を検討し、実施します。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体						取組年度				
			市民	民間	所有者 有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11	
1-2	更	文化財の詳細調査・現況調査 空間要素、有形要素、無形要素の詳細調査や現況調査を実施する。			○	◎	◎	→					
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○	◎	○	→					

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

(7)関連文化財群 7 雪や氷と共にある暮らし ― 厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ

■概要

札幌は1年の3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいといわれています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しむことができました。

札幌は1年の3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいといわれています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しむことができました。



開拓小屋

和人が移住して最初に建てた粗末な開拓小屋が相当寒かったであろうことは容易に想像できます。移住者を定着させ、経済と産業を発展させなければならない開拓使にとって、防寒のための家屋の改良は急務でした。やがて、洋風建築の普及、三角屋根コンクリートブロック造住宅、意匠と技術の両面から積雪寒冷地に対応する、十分な彩光・採暖・通風を考慮した建築と、住宅の断熱性能や効率の良い暖房、雪に対応する屋根、デザインの発展など、北海道の厳しい冬を快適に暮らすための住まいの技術は進化を続けてきました。

三角屋根のコンクリートブロック住宅
(札幌市公文書館所蔵)

また、気温が低い北海道の雪はサラサラとしており、また踏み固められると容易には溶けない氷盤になるのが特徴です。日本に古くから伝わる除雪道具の一つが、「コスキ」などと呼ばれるボートのオールのような形をした一枚板の木製スコップですが、北海道ではサラサラの雪に対応するために、3面を縦板で囲んで雪が落ちにくい工夫が加えられます。やがて、大量の雪を押し運ぶ道具、より少ない力で遠くに投げ飛ばす道具、氷盤を安全に割る道具なども誕生。暮らしの中で、今も少しずつ改良され続けています。



ササラ電車

市民生活に欠かせない交通を雪から守ることは、長年にわたって行政や交通事業者の課題でした。冬の札幌市電の走行を助けるのは、雪を豪快に跳ね飛ばすササラ電車で、札幌では大正時代から活躍しています。また、札幌では寒冷な気候を利用した農業の研究や実験が明治初期から行われてきました。明治9年（1876年）に開拓使のお雇い外国人として札幌に赴任したエドウィン・ダンは、真駒内に牧場を開設し、酪農や畜産、乳製品（バター、チーズ、練乳）の製造などを指導。やがて北海道で酪農や畜産が発展する基礎を築きました。そして、昭和47年（1972年）に冬季オリンピックが開催された札幌。ウィンタースポーツは昔から市民にとって身近なものでありました。冬の暮らしから生まれ、受け継がれてきた独特の習慣や文化もまた、私たちの文化財なのです。

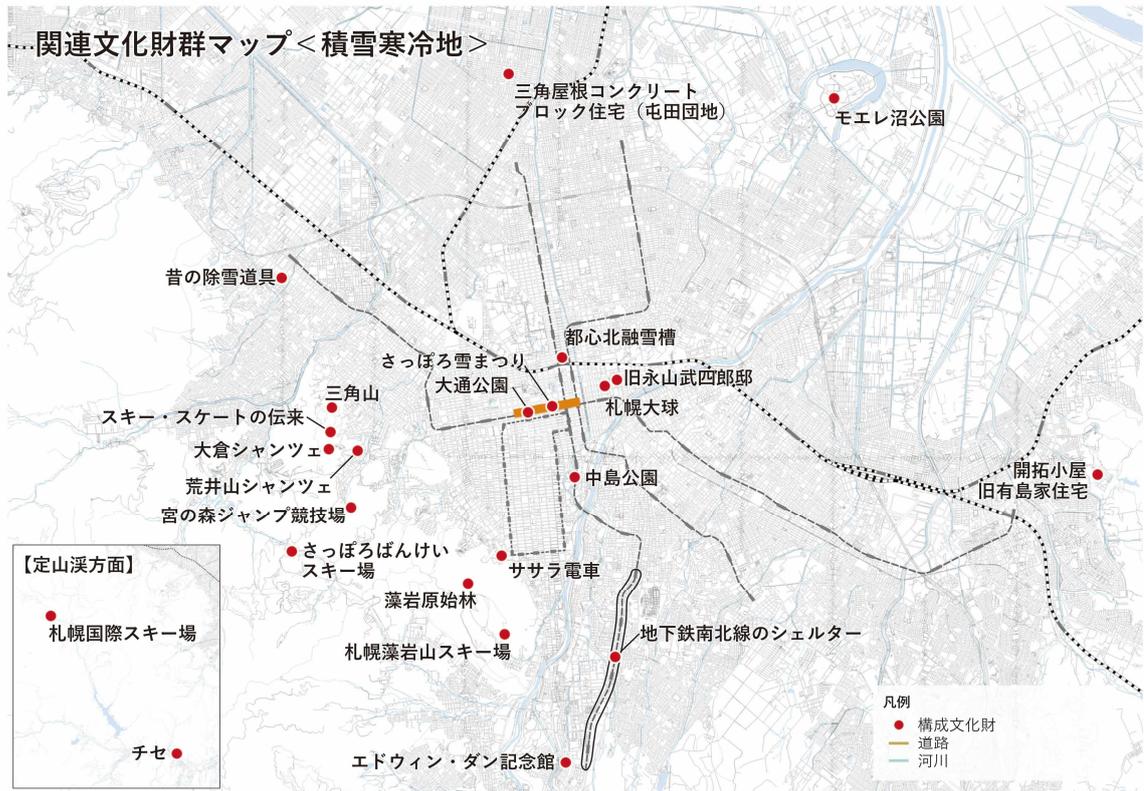
■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	チセ ⁶⁸	景観要素	
2	開拓小屋	景観要素	
3	旧永山武四郎邸	有形文化財 (建築物)	道指定有形文化財(建造物)
4	三角屋根コンクリートブロック造住宅	景観要素	
5	旧有島家住宅	景観要素	
6	昔の除雪道具	有形要素	
7	地下鉄南北線のシェルター	景観要素	
8	ササラ電車	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No. 96
9	モエレ沼公園	景観要素	札幌景観資産(第32号)
10	都心北融雪槽	景観要素	
11	さっぽろ雪まつり	無形要素	
12	大通公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 80
13	中島公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 81
14	エドウィン・ダン記念館	有形文化財 (建築物)	国登録有形文化財(建造物)、 札幌景観資産(第20号)
15	札幌大球	無形要素	
16	スキー・スケートの伝来	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No. 92
17	札幌藻岩山スキー場	景観要素	
18	さっぽろばんけいスキー場	景観要素	
19	札幌国際スキー場	景観要素	
20	三角山	景観要素	
21	大倉シャンツェ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No. 16
22	宮の森ジャンプ競技場	景観要素	
23	荒井山シャンツェ	景観要素	
24	藻岩原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載

⁶⁸ チセ：アイヌ語で広く住宅・建物のこと。ここでは今からおよそ100年前までの伝統的な材料や方法で復元された家屋について特に「チセ」という名称を用いています。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
市が所有する文化財等施設について、計画的な保存修理が必要	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化を行います。	
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-2	更	文化財等施設の効率的な維持・保全 市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。				○		◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを記載

